

国際女性デー

〈国際女性デーとは〉

3月8日は「国際女性デー」です。1904年3月8日、女性労働者が女性参政権を要求して、アメリカ合衆国のニューヨークでデモを起しました。これを受けて、1910年8月、第2回国際社会主義女性会議でドイツ代表クララ・ツェトキンらの提案により、女性参政権を目指す国際女性デーの開催が決議されました。当初の開催日は各国の実情で決められていましたが、1921年の第2回国際共産主義女性会議で、ロシア革命（1917）の発端となったペトログラード（現サンクト・ペテルブルグ）の女性デーを記念して、3月8日に統一することが決定されました。

〈国連では〉

国連では、1975年（国際婦人年）の3月8日以来この日を「国際女性デー」と定め、現在は国際連合事務総長が女性の完全かつ平等な社会参加の環境を整備するよう、加盟国に

対して呼びかける日ともなっています。

その後、国連は2010年7月2日の国連総会で、女性に関わる国連の活動と組織改定について決議し、4機関を統合し「ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関」を設立しています。

〈我が国では〉

ご承知のように我が国で完全に女性参政権が認められたのは、1945年（昭和20）です。

しかし、国際女性デーの取り組みは、1923年（大正12）3月8日、東京で社会主義者による記念講演会が開かれ、以後半非合法で断続的な活動が行われました。なお、戦後の1947年（昭和22）からは、毎年活動が続けられています。

大山町では2017年（平成29）に、「第3次大山町男女共同参画プラン」

を策定し、概要版を全家庭に配布しています。改めて読んでいただけたらと思います。



人権擁護委員に
金田さん

中山地区担当の人権擁護委員に、金田和寿さん（高橋）が新たに法務大臣から委嘱（1月1日付）されました。任期は3年で、人権相談に携わっていただくなど、人権啓発・普及の推進に努めていただきます。



金田和寿さん

また、12月31日付で退任されました井上廣信さんには、5期15年という長期間、人権擁護委員としての功績に対して法務大臣から感謝状が贈られました。



鳥取地方法務局米子支局長から感謝状を受ける井上廣信さん（中央）